　　年　　月　　日

固定資産（土地・家屋）の現所有者申告書

（あて先）千葉市長

固定資産課税台帳に登録されている所有者が死亡したため、千葉市市税条例第２６条の３の規定に基づき、地方税法第３８４条の３に規定する「現所有者」を次のとおり申告いたします。

１　申告者（現所有者）

申告者欄が足りない場合は、任意の別紙を添付してください。



この申告により、被相続人の市税に未納がある場合は、現所有者に納付書等が届く場合があります。

２　固定資産課税台帳の所有者（被相続人）

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 |  |
| 死亡時の住所 |  |
| 死亡時の本籍地 |  |
| 死亡日 | 年　　　　　　　月　　　　　　　日 |

３　遺産分割協議書の有無　　　　有　　　　／　　　　無

４　遺言書の有無　　　　　　　　有　　　　／　　　　無

５　添付書類

　（１）認証文付き法定相続情報⼀覧図の写し

（２）被相続人の死亡が確認できる戸籍 ※

　（３）被相続人と現所有者全員の関係が確認できる戸籍 ※

　（４）相続人関係図 ※

　（５）相続の事実が確認できる書類

（遺言書、遺産分割協議書、相続放棄申述受理証明書等）

　　※（１）により死亡日、続柄等の確認が可能な場合は提出不要。

　（６）申告者本人が手書きしない場合は委任状